

第41期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年9月16日（金曜日）
午前10時00分
（受付開始 午前9時00分）

場所

茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば
本館3階 ジュピター
（裏表紙の地図ご参照）

目次

第41期定時株主総会招集ご通知 ……………	1
（添付書類）	
事業報告 ……………	3
連結計算書類 ……………	28
計算書類 ……………	38
監査報告書 ……………	45
株主総会参考書類 ……………	51
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役3名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の 導入の件	

株 主 各 位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
株式会社ジョイフル本田
代表取締役社長 矢ヶ崎 健一郎

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返し平成28年9月15日(木曜日)午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月16日(金曜日)午前10時00分(受付開始 午前9時00分)
2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1 オークラフロンティアホテルつくば本館3階 ジュピター

開催場所を今回から変更しております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の導入の件

以 上

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載させていただきます。

お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策および日銀による金融緩和の効果もあり、企業収益が好調に推移したほか、雇用・所得環境も改善の傾向にあり、景気は緩やかな回復基調を示しております。しかしながら、食料品の値上がりなど物価上昇を背景に、実質賃金は伸び悩み、国内景気は足踏みの状況が続いております。さらに、中国経済減速の長期化や原油価格の下落による資源国経済の落ち込みなど、海外経済に弱さがみられており、国内への波及が懸念されるなど、今後の経済動向は依然として不透明な状況となっております。

当小売業界におきましても、夏場の猛暑がエアコンなど季節商品の販売増をもたらしたほか、外国人観光客の増加が消費に追い風となるなどプラスの面がみられた一方、豪雨などの天候不順による来店客数の減少や暖冬を背景とした冬物商品の需要の落ち込み、さらに、円安等を要因とした食料品や衣料品など生活必需品の値上がりなどが消費者マインドを冷え込ませており、楽観できない状況となっております。原油価格の下落に伴うガソリン代や電気代の値下がりなど部分的には家計の購買力の向上につながる要素もあるものの、トータルでの生活実感の改善にはつながらず、当小売業界をとりまく環境は依然として厳しく、業種・業態を超えた激しい販売・価格競争が続いております。

そのような中、当社グループはお客様に支持される店づくり・売場づくりを目指して、既存店舗の強化に取り組んでまいりました。平成27年7月にガーデンセンター瑞穂店（東京都西多摩郡瑞穂町）、平成28年5月にガーデンセンター幸手店（埼玉県幸手市）に、それぞれ農産物直売所を開設し、農家など生産者と連携し新鮮な農産物を消費者に直接提供する取り組みを始めたほか、平成27年7月にホームセンター宇都宮店（栃木県河内郡上三川町）の敷地内に塗料の専門売場（塗料館）を新設し、品揃えを充実させ、一般消費者のほかプロ需要にも幅広く応えられる売場をつくりました。また、平成27年6月下旬に瑞穂店のホームセンター内にタッチパネル式の売場案内表示システムを導入し、お客様自身による商品陳列場所の把握を可能とするなど利便性向上を図りました。さらに、健康志向の高まりへの対応として、平成27年7月にニューポートひたちなか店（茨城県ひたちなか市）、平成27年8月に守

谷店（茨城県守谷市）、平成27年9月に宇都宮店、平成27年10月に幸手店のホームセンター内のウォーキングシューズコーナーに、お客様に最適のシューズを提案できるよう足底測定判定システムを設置し、当連結会計年度末において、8店舗でサービスを展開しております。

このほか、平成27年12月にホームセンター市原店（千葉県市原市）生活館売場の増床、さらに、平成28年1月にホームセンター富里店（千葉県富里市）の資材館増床工事が完了いたしました。また、平成28年2月にガーデンセンター市原店の温室前にテント売場を新設、平成28年3月に千葉ニュータウン店（千葉県印西市）のペットセンター売場を増床するなど、売場の拡大と改善に取り組みました。

さらに、平成27年9月にペットセンター古河店（茨城県古河市）、平成28年4月にペットセンター千葉ニュータウン店に、それぞれ動物病院を開設したほか、平成28年2月にホームセンター瑞穂店に複数の新規テナント（保険ショップ、ハローワーク、千円ヘアカット）を導入するなど、サービスの向上を図りました。

また、お客様の利便性向上に加えて社会貢献の一環として、電気自動車用充電設備（普通充電器および急速充電器）の設置を進め、当連結会計年度末において、千葉店を除く14店舗で稼働しております。一方、経費節減など収益力強化に向けた取り組みとして、店舗照明のLED化を推進し、当連結会計年度末までに、千代田店を除く14店舗について完了いたしました。

以上のような取り組みを行ってまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、原油価格の下落に伴うガソリン販売価格の低下の影響もあり、前連結会計年度に比べ36億14百万円減少し1,587億37百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。一方で、売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費が減少した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ9億18百万円増加し77億6百万円（同比13.5%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ8億75百万円増加し89億46百万円（同比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ8億92百万円増加し54億53百万円（同比19.6%増）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別業績は、以下のとおりとなっております。

ホームセンター事業

ホームセンター事業は、生活雑貨部門が、チラシやキャンペーンなどの販売促進策により増収となったほか、住宅資材・DIY部門やリフォーム部門、ペット部門などが好調に推移しました。一方、ガソリン・灯油部門が、低燃費車の普及等による販売数量の減少に原油価格の下落に伴う販売単価の低下などが重なり大幅な減収となったほか、アグリライフ部門

が、除雪用品の需要減などにより減収となりました。このほか、エクステリア部門が、前年に大雪の影響からカーポート工事の受注が急増した反動により売上高が減少しました。結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ36億22百万円減少し、1,569億99百万円（同比2.3%減）となりました。

セグメント別の業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

（主要商品部門別の状況）

①「住まい」に関する分野

（a）住宅資材・DIY

高単価の高性能乾電池やセキュリティー商品が好調でした。安全靴と作業衣料は販売拡大に注力した成果が出ました。また、新規導入の人工芝、市場で品薄な合板、水害復旧特需の内装材・防腐剤などの販売が伸びました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ4億33百万円増加し、204億25百万円（同比2.2%増）となりました。

（b）住宅インテリア

今期に販売を強化した寝具と壁紙が堅調に推移しました。他に、新規展開の仏壇や輸入強化した籐製品などが販売額を押し上げました。一方、普及が一巡したLEDシーリングライト、暖冬が影響した暖房器具、需要が減少しているカーテンの販売が低調でした。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ42百万円増加し、87億59百万円（同比0.5%増）となりました。

（c）ガーデンライフ

新規導入の青果物・焼き芋の販売は好調に推移しました。他に、ぬかるみ対策としての玉砂利・輸入敷石、新規展開の農産物直売所、ピザ窯用の耐火レンガなどの販売が伸びました。一方、鉢花・観葉植物・芝生が不振でした。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ20百万円増加し、88億98百万円（同比0.2%増）となりました。

（d）アグリライフ

前期は積雪の備えとして除雪用品の販売が伸びましたが、今期は暖冬が影響し大幅に落ち込みました。補修需要が鎮静化したビニールハウスなどの資材販売も低調でした。また、米農家の需要が減少しており米袋、収穫コンテナなどが伸び悩みました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ1億71百万円減少し、86億89百万円（同比1.9%減）となりました。

(e) エクステリア

不振が続いていた外壁塗装工事は回復してきました。その一方、平成26年2月の大雪が起因となって前期はカーポート工事が特需となりましたが、その反動減で今期は同工事が低迷しました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ78百万円減少し、56億84百万円（同比1.4%減）となりました。

(f) リフォーム

暖冬の影響で断熱関連が不振でした。一方、豪雨被害の復旧特需で、畳工事が大きく売上を押し上げました。また、収納建材関連も好調で売上を伸ばしております。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億59百万円増加し、120億92百万円（同比3.1%増）となりました。

②「生活」に関する分野

(a) 生活雑貨

消費税増税後低迷していた、洗濯洗剤、ラップ・ホイル、ハミガキなどの販売が回復してきており、加えて価格訴求した一般調理用品・洗濯用品、高級傘、珪藻土バスマットなどの販売も好調でした。また、ベビーおむつはインバウンド需要で大きく販売が伸びました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億7百万円増加し、571億35百万円（同比0.9%増）となりました。

(b) ガソリン・灯油

ガソリンは、原油安で単価が下落していることに加え、近隣競合店との価格競争が激しく販売量が伸びず、販売額が落ち込みました。灯油においても、原油安で単価が前期の3分の2程度に低下し、販売額が落ち込みました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ52億79百万円減少し、149億92百万円（同比26.0%減）となりました。

(c) ペット

対面販売の強化や価格訴求、分割払いの導入などで、犬猫生体の販売が大きく伸びました。買い控え傾向があった犬猫用品も、首輪や手入れ用品を中心に回復してきました。また、キャットフードやドッグサークルが販売額を押し上げました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億42百万円増加し、86億0百万円（同比6.7%増）となりました。

(d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門

造花・国内インテリア装飾品・アート商品が不振でした。一方、夏休み工作商品やオリジナル文具が好調で、ジャンボ宝くじの販売も堅調でした。また、3Dペンのヒット、大量注文が入ったクリスマス商品が販売額を押し上げました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ25百万円増加し、108億40百万円（同比0.2%増）となりました。

その他の事業

その他の事業では、スポーツクラブの運営等を行っております。新規クラスの開設等に伴う入会者の増加によりスクール会費収入が増加したほか、ショップ販売が伸びました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ8百万円増加し、17億37百万円（同比0.5%増）となりました。

(2) 事業の部門別売上高

商品部門	平成27年6月期		平成28年6月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
①住まい					
(a)住宅資材・DIY	19,992	12.3	20,425	12.9	102.2
(b)住宅インテリア	8,716	5.3	8,759	5.5	100.5
(c)ガーデンライフ	8,877	5.5	8,898	5.6	100.2
(d)アグリライフ	8,861	5.4	8,689	5.5	98.1
(e)エクステリア	5,762	3.5	5,684	3.6	98.6
(f)リフォーム	11,732	7.2	12,092	7.6	103.1
②生活					
(a)生活雑貨	56,628	34.9	57,135	36.0	100.9
(b)ガソリン・灯油	20,271	12.5	14,992	9.4	74.0
(c)ペット	8,057	5.0	8,600	5.4	106.7
(d)アート・クラフト、 ホームセンター周辺部門	10,815	6.7	10,840	6.8	100.2
(e)その他	905	0.6	880	0.6	97.3
ホームセンター事業 計	160,622	98.9	156,999	98.9	97.7
その他の事業	1,728	1.1	1,737	1.1	100.5
全事業計	162,351	100.0	158,737	100.0	97.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は144億8百万円となりました。うち、有形固定資産への投資額は141億66百万円であり、主な投資は東京都稲城市店舗用地および既存店舗の改修・増築・空調設備更新で123億41百万円、ほかに新田店・瑞穂店の車検センター新設および自動釣銭機の導入6億15百万円等の設備投資を行いました。

また、無形固定資産への投資額は2億41百万円であり、主なものは店舗現金管理システムの更新であります。なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

この度の、当社連結子会社における不適切な会計処理がありましたこと、ならびに当社および当社従業員らが「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の違反容疑で送検されたことにつきまして、株主の皆様やお客様をはじめ、数多くの方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社連結子会社である株式会社ホンダ産業（以下「ホンダ産業」という。）において、平成22年6月期頃以降、ロス率を低下させることを目的として、架空棚卸資産を計上する等の不適切な会計処理が行われていた疑いが生じたことを受け、調査委員会を設置し、厳正かつ徹底した調査を実施した結果、棚卸在庫の水増し等の不適切な会計処理が行われていたこと、当該不適切な会計処理の額は、75百万円であることが判明いたしました。当社は調査委員会の調査結果を踏まえ、ホンダ産業の役職員のコンプライアンス意識の確立、棚卸業務プロセスおよび組織体制の見直し、ならびに内部監査機能および当社による子会社管理体制の強化を行うことを決定しており、実行してまいります。

また「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」違反容疑で当社および当社従業員らが書類送検されました。結果としていずれも不起訴処分とされましたが、今後このような事態が生じないために、現行の法令および今後の法令改正にも対応するために、役員はじめ従業員一人一人への法令遵守の教育を徹底し、仕入に関する管理システムの強化等により、再発防止を図ってまいります。

一方、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは続き、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図は変わらないものと思われまます。

こうした環境の下、当社グループの重要課題は、

1. 新規事業・新規出店による更なる事業拡大
2. 顧客に支持される店づくり・売場づくりの強化
3. 人材の確保・育成による企業競争力の増強

であると認識しております。

第1の課題である「新規事業・新規出店による更なる事業拡大」においては、当社グループは地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そして更なる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社グループの独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗を出店し、長期にわたり顧客の支持を得ることができる店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、手間と人手をかけ顧客のストアロイヤリティを更に高められるような事業を付加し、更なる事業拡大を図ってまいります。現在進行中の出店計画につきましては、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「顧客に支持される店づくり・売り場づくり」においては、当社グループの企業理念である「顧客の喜びが私達（企業）の喜びである」をモットーに、用途・機能を高めた深い品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してまいりました。今後は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成」は当社グループを発展させ、更に他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための永続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化できる、やりがいの持てる企業風土を醸成いたします。

また、当社グループの各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、「行動する人材（店長）が行動する企業（店）をつくる」を目標に、継続的な人材教育・育成に取り組んでまいります。

最後に、子会社含む当社グループは、今般発生した2つの事象を厳粛に受け止め、コンプライアンス体制を一層充実、強化することで、社会的な信頼回復を図ることが、企業価値の向上のためにも重要であると考えております。このため内部監査機能、法令遵守教育の徹底を含め、コンプライアンス体制を強化してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成25年度 第 38 期	平成26年度 第 39 期	平成27年度 第 40 期	平成28年度 第 41 期 当連結会計年度
売上高 (百万円)	176,833	176,782	162,351	158,737
経常利益 (百万円)	11,533	10,582	8,070	8,946
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,920	6,412	4,560	5,453
1株当たり当期純利益 (円)	268.89	249.06	(注3)88.36	105.67
総資産 (百万円)	172,619	177,270	180,541	182,902
純資産 (百万円)	140,331	146,198	150,082	154,045

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社では、第39期より連結計算書類を作成しておりますので、第38期については連結財務諸表の金額を記載しております。
3. 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産および損益の状況

区 分	平成25年度 第 38 期	平成26年度 第 39 期	平成27年度 第 40 期	平成28年度 第 41 期 当 期
売 上 高 (百 万 円)	151,952	151,132	138,181	134,160
経 常 利 益 (百 万 円)	9,875	9,007	7,039	7,997
当 期 純 利 益 (百 万 円)	5,869	5,419	3,922	4,716
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	227.46	210.49	(注2)76.00	91.38
総 資 産 (百 万 円)	161,016	164,335	167,763	169,454
純 資 産 (百 万 円)	133,076	138,016	141,081	144,691

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(平成28年6月20日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スマイル本田	30百万円	100%	リフォーム事業
株式会社ホンダ産業	50百万円	100%	アート・クラフト事業、ホームセンター周辺事業
株式会社ジョイフルアスレティッククラブ	50百万円	100%	スポーツクラブの経営
株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター	10百万円	100%	車検・整備、タイヤ等の販売・取付け

(8) 主要な事業内容

(平成28年6月20日現在)

当社グループは、当社、連結子会社および関連会社の計6社で構成され、主に家庭用品、資材・DIY関連、エクステリア、ペット、ガーデニング関連の商品を提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業を営んでおります。

(9) 主要な拠点

(平成28年6月20日現在)

名 称	所 在 地
本社	茨城県土浦市
小川倉庫・商品開発室	茨城県小美玉市
荒川沖店エリア	茨城県土浦市
八千代店エリア	千葉県八千代市
古河店エリア	茨城県古河市
幸手店エリア	埼玉県幸手市
市原店エリア	千葉県市原市
君津店エリア	千葉県君津市
千葉店エリア	千葉県千葉市稲毛区
守谷店エリア	茨城県守谷市
富里店エリア	千葉県富里市
ニューポートひたちなか店エリア	茨城県ひたちなか市
新田店エリア	群馬県太田市
千葉ニュータウン店エリア	千葉県印西市
宇都宮店エリア	栃木県河内郡上三川町
瑞穂店エリア	東京都西多摩郡瑞穂町
千代田店エリア	群馬県邑楽郡千代田町

(10) 従業員の状況

(平成28年6月20日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,789名	57名増	36.8歳	11.5年
女 性	661名	26名増	26.6歳	6.1年
合計または平均	2,450名	83名増	33.9歳	9.5年

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、他社への出向者および臨時従業員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数（準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト）の年間平均人数は2,994名（月200時間換算）であります。
3. 従業員の状況には、当期において新たに連結の範囲に含めた株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの人員を含んでおります。

(11) 主要な借入先

(平成28年6月20日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 常 陽 銀 行	494百万円
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	100百万円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	11百万円

2. 会社の株式に関する事項

(平成28年6月20日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 51,612,880株 |
| (3) 株 主 数 | 5,354名 |

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ビービーイー・ジャパン-1 株式会社	16,219 ^{千株}	31.42%
アークランドサカモト株式会社	2,064	3.99
株式会社常陽銀行	1,942	3.76
本田 理	1,517	2.94
株式会社アスクレーション	1,177	2.28
本田 勇	1,100	2.13
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700040	1,000	1.93
野村信託銀行株式会社 (信託口2052146)	1,000	1.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	726	1.40
野村信託銀行株式会社 (信託口2052148)	700	1.35

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は25,806,440株増加して、51,612,880株となっております。また、これに伴い、同日付で発行可能株式総数を200,000,000株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成28年6月20日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢ヶ崎 健一郎	代表取締役社長	株式会社ジョイフルエーカー 取締役 株式会社ホンダ産業 取締役
矢口 幸夫	専務取締役(管理本部長兼経営企画部長)	株式会社ホンダ産業 取締役
五頭 浩一	専務取締役(営業本部長)	株式会社ホンダ産業 取締役
中澤 正美	常務取締役(営業副本部長兼ホームセンター事業部長、 エクステリアセンター事業部・ペットセンター事業部・ガーデンセンター事業部・業務提携担当)	株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役
吉原 悟郎	常務取締役(管理副本部長兼経理部長、情報システム部担当)	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役 株式会社ホンダ産業 取締役
山川 征夫	取締役(コンプライアンス・特命事項担当)	
稲葉 隆	取締役(開発部長)	
平山 育夫	取締役	株式会社ホンダ産業 常務取締役
鶴岡 義宣	常勤監査役	株式会社ホンダ産業 監査役
福島 良一	常勤監査役	
秋山 正明	監査役(社外監査役)	ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員
小林 保弘	監査役(社外監査役)	小林公認会計士事務所 代表 国立研究開発法人国立環境研究所 監事
広瀬 史乃	監査役(社外監査役)	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士

- (注) 1. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役の秋山正明、小林保弘の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有するものであります。
3. 監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的知見を有するものであります。
4. 取締役の小高偉男氏、根本一男氏、松山茂氏、長谷川博紀氏および本田理氏は平成27年9月17日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 平成28年3月31日をもって、取締役（社外取締役）千田剛司、玉川洋一の両氏は、辞任により退任いたしました。なお、それまでの重要な兼職の状況は、千田剛司氏が丸の内キャピタル株式会社代表取締役社長、玉川洋一氏が丸の内キャピタル株式会社執行役員となっております。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、その地位・氏名・担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	山 本 直 樹	ホームセンター瑞穂店店長
執 行 役 員	大 野 春 雄	商品部長兼商品開発室長、物流推進室・業務室担当
執 行 役 員	中 山 栄 萌	プロジェクト統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役については平成28年3月31日まで、監査役との間においては現在も損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (一)	168百万円 (一)	
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	41百万円 (16百万円)	
合 計	18名	209百万円	

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役5名であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成27年9月17日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでいるためであります。また平成28年3月31日付で辞任した取締役（社外取締役）2名は無報酬であります。
2. 平成23年9月20日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役2名に対し、退職慰労金179百万円を支給しております。

(4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬額は、固定報酬および業績に応じた報酬を定めた役員報酬規程に基づいて算定しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
千田 剛司	丸の内キャピタル株式会社 代表取締役社長	同社との資本業務提携は、平成28年3月31日をもって解消しております。
玉川 洋一	丸の内キャピタル株式会社 執行役員	同社との資本業務提携は、平成28年3月31日をもって解消しております。
秋山 正明	ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員	重要な取引関係はありません。
小林 保弘	小林公認会計士事務所 代表 国立研究開発法人国立環境研究所 監事	重要な取引関係はありません。
広瀬 史乃	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士	重要な取引関係はありません。

(注) 1. 平成28年3月31日をもって、取締役（社外取締役）千田剛司、玉川洋一の両氏は、辞任により退任いたしました。

2. 辞任した取締役の役職は辞任当時のものであります。

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会と監査役会への出席状況および発言状況

千田 剛司	平成28年3月31日に辞任するまでに開催した取締役会11回のうち10回に出席し、金融分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
玉川 洋一	平成28年3月31日に辞任するまでに開催した取締役会11回のうち10回に出席し、総合商社での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
秋山 正明	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。

小林保弘	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。
広瀬史乃	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。

(注) 1. 平成28年3月31日をもって、取締役(社外取締役)千田剛司、玉川洋一の両氏は、辞任により退任いたしました。

2. 当社グループにおいて、「1. (5) 対処すべき課題」に記載のとおり、当社連結子会社における不適切な会計処理がありましたこと、ならびに当社および当社従業員らが「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の違反容疑で送検されたことにつきまして、社外取締役および社外監査役の各氏は当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査および再発防止を指示するなどの対応を行いました。

(b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、丸の内キャピタル株式会社との資本業務提携の解消に伴い、同社から派遣を受けていた社外取締役2名が辞任したため、一時的に社外取締役が不在となっております。当社は、取締役会の監督機能強化を目的として、独立した有識者や経営者を社外取締役として選任すべく努力してまいりましたが、本定時株主総会において、適格性を備えた候補者を確保できたことから、社外取締役の選任議案を付議いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 51百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 55百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、子会社の内部管理体制についての助言業務に対価を支払っております。その額は上記の額に含めております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

②処分の内容

(a) 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

(b) 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

(a) 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

(b) 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は次のとおりです。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ② 各組織から独立した内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- ③ 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するためコンプライアンス委員会を設置する。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役および使用人の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存および管理を行う。
- ② 保存期間内は、取締役または監査役からの閲覧要請等があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ② 実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達する。
- ③ 事業活動において重大な影響を及ぼすリスクを管理し、具体的対応策を講じるため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針および業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行う。また、経営会議を原則月2回開催するものとし、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するとともに、経営上の重要事項を議論し、立案する。
- ② 「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により業務分掌、職務権限を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保するとともに、監査役ならびに内部監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程を制定し、当社グループ各社における、業務の適正および効率性を確保するための制度を整備する。
- ② 当社内部監査室は、当社グループ各社に対する監査を実施し、検証および助言等を行う。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会ならびにリスク管理委員会に子会社も出席させ、当社グループとして、法令・社内規程等の遵守を確保し、迅速なリスク対応を図る。

(6) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。

(7) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 子会社において定めるリスク管理規程に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク管理委員会に報告しなければならない。
- ② 当社リスク管理委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査し、取締役会にこれを報告する。
- ③ 子会社代表取締役は、事業活動における各種のリスクを管理し、実際リスクが具現化した際の迅速な対応を行うため、当社リスク管理委員会に出席する。

(8) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社子会社は、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、経営の効率化を図るとともに、当社子会社管理担当部署（以下、「経営企画部」という。）ならびに当社内部監査室が連携のうえ、業務執行の効率性の検証を行う。

(9) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社子会社は、「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ② 当社子会社は、内部監査部門を設置し、子会社の監査役と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- ③ 子会社代表取締役は、事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するため当社コンプライアンス委員会に出席する。

(10) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上置くことができる。

(11) 当社の監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

(12) 当社の監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 取締役および使用人は、監査役職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

- (13) **当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役および使用人は、当社に著しい損害の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。
 - ② 監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (14) **当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**
- ① 子会社の取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、経営企画部を経由し、当社監査役に報告する。
 - ② 当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、コンプライアンス室を経由し、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (15) **当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 内部通報制度の窓口に通報があった場合、コンプライアンス室は、当社の監査役に対して、速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
 - ② 通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。
- (16) **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(17) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ③ 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ④ 監査役は、原則毎月1回、監査役会およびグループ各社の監査役の出席を得て監査役連絡会をそれぞれ開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(18) 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役、執行役員および使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、および反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

基本方針の運用状況の概要

当社における内部統制の運用状況は、次のとおりであります。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会を通じて、コンプライアンス、リスク管理を含めた内部統制に関する事項を一元的に管理運営してまいりました。また、コンプライアンスに対する意識と知識の向上を目的とし、各事業所および子会社にコンプライアンス担当を設置し、法令に関する勉強会を実施しました。この度の連結子会社における不適切な会計処理ならびに当社および当社従業員による「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の違反容疑での送検を受け、業務の見直し、再発防止策の実施および内部監査機能と管理体制の強化をし、実行しております。そのほか、他社で発生した事例やマスコミ等で話題となった事例を各事業所に定期的に配信するなど、グループ全体として、内部統制の強化を図っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。また、いわゆる買収防衛策につきましても定めたものではありません。今後、法制度の整備や企業経済をめぐる社会動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、連結配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり31円を予定しております。内部留保の資金使途につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋げる投資にも充当する予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は12月20日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

また、次期配当は、1株当たり32円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成28年6月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	93,676	流動負債	17,362
現金及び預金	72,126	買掛金	8,467
売掛金	2,410	短期借入金	140
たな卸資産	17,521	1年内返済予定の長期借入金	123
その他の貸倒引当金	1,619	未払法人税等	1,794
固定資産	89,226	賞与引当金	223
有形固定資産	77,870	役員賞与引当金	33
建物及び構築物	76,160	その他	6,580
機械装置及び運搬具	1,765	固定負債	11,494
土地	44,304	長期借入金	342
その他の無形固定資産	5,464	退職給付に係る負債	2,506
減価償却累計額	△49,824	資産除去債務	3,678
有形固定資産	1,817	長期預り保証金	4,218
投資その他の資産	9,537	その他	748
投資有価証券	2,830	負債合計	28,857
関係会社株式	982	(純資産の部)	
繰延税金資産	2,419	株主資本	153,630
その他の貸倒引当金	3,309	資本金	12,000
	△3	資本剰余金	12,503
		利益剰余金	129,127
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	414
		その他有価証券評価差額金	583
		退職給付に係る調整累計額	△169
資産合計	182,902	純資産合計	154,045
		負債・純資産合計	182,902

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		158,737
売上原価		118,201
営業利益		40,535
不動産賃貸収入	3,909	
不サ保営	694	
営	23	4,627
販売費及び一般管理費		45,163
営業利益		37,456
営業外収入		7,706
受取配当金	33	
受取配当金	28	
持分法による投資利益	117	
受取手数料	375	
受取手数料	189	
その他	512	1,256
営業外費用		
支払利息	2	
支払手数料	11	
その他	2	16
経常利益		8,946
特別利益		
固定資産売却益	0	
補助金収入	64	64
特別損失		
固定資産除却損失	163	
減損損失	274	
固定資産の圧縮損失	64	
その他	3	505
税金等調整前当期純利益		8,505
法人税、住民税及び事業税	3,103	
法人税等調整額	△51	3,051
当期純利益		5,453
親会社株主に帰属する当期純利益		5,453

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,000	12,503	125,441	△0	149,944
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,548		△1,548
親会社株主に帰属する当期純利益			5,453		5,453
連結範囲の変動			△218		△218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	3,686	—	3,686
当 期 末 残 高	12,000	12,503	129,127	△0	153,630

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	141	△0	△3	137	150,082
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,548
親会社株主に帰属する当期純利益					5,453
連結範囲の変動					△218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	442	0	△165	276	276
当期変動額合計	442	0	△165	276	3,963
当 期 末 残 高	583	—	△169	414	154,045

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 (株)スマイル本田、(株)ホンダ産業、(株)ジョイフルアスレティッククラブ、
(株)ジョイフル車検・タイヤセンター

(2) 連結範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ジョイフル車検・タイヤセンターは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数および名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 (株)ジョイフルエーカー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ 時価法によっております。
- ③ たな卸資産
商品
主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

・ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業結合会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）および事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類および1株当たり情報に与える影響額はありません。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

担保資産および担保付債務

宝くじの取扱いのために、定期預金38百万円を担保として供しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 51,612,880株
- 当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式 160株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,548	60	平成27年6月20日	平成27年9月18日

(注) 配当金の総額には、連結子会社の所有する当社株式への配当が0百万円含まれております。

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年9月16日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,599	31	平成28年6月20日	平成28年9月20日

(注) 配当金の総額には、連結子会社の所有する当社株式への配当が0百万円含まれております。

- 当連結会計年度末における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数該当事項はありません。

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する注記

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達には主に自己資金によっております。デリバティブは、地震発生時の損失補填のために利用し、投機的な取引は行っていません。売掛金に関わる顧客の信用リスクは内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式および債券であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する注記

平成28年6月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	72,126	72,126	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的債券	100	100	0
その他有価証券	2,700	2,700	—
(3) 買掛金	(8,467)	(8,467)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（連結貸借対照表計上額982百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

地震デリバティブ取引の契約額等は500百万円（契約最大授受額）であります。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,984円64銭
1 株当たり当期純利益	105円67銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年6月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	79,028	流動負債	13,218
現金及び預金	62,248	買掛金	6,960
売掛金	2,081	短期借入金	100
商品	13,465	1年内返済予定の長期借入金	39
材料及び貯蔵品	40	リース債務	251
前払費用	202	未払金	1,989
繰延税金資産	438	未払法人税等	728
その他の貸倒引当金	552	預り金	1,581
固定資産	△1	前受収益	478
有形固定資産	90,426	賞与引当金	158
建物	75,874	役員賞与引当金	185
構築物	64,081	その他の固定負債	22
機械及び装置	8,902	リース債務	722
車両運搬具	1,561	長期預り保証金	11,545
工具、器具及び備品	19	退職給付引当金	426
土地	2,590	関係会社損失引当金	5,271
リース資産	43,898	資産除去債務	1,975
建設仮勘定	849		226
減価償却累計額	78	負債合計	3,645
無形固定資産	△46,108		
借地権	1,598	(純資産の部)	
ソフトウェア	975	株主資本	24,763
その他の資産	514	資本金	144,107
投資有価証券	108	資本剰余金	12,000
関係会社株式	12,953	資本準備金	12,215
出資	2,824	利益剰余金	12,215
繰延税金資産	2,824	利益準備金	119,892
その他の貸倒引当金	4,630	その他利益剰余金	20
	16	別途積立金	119,872
	2,209	繰越利益剰余金	114,330
	3,276	評価・換算差額等	5,542
	△3	その他有価証券評価差額金	583
		純資産合計	583
資産合計	169,454	負債・純資産合計	144,691
			169,454

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		134,160
売上原価		100,732
営業利益		33,427
不動産営業	5,274	
不サ保営	694	
販売費	23	5,991
営業		39,419
受受受技受受そ		32,489
営業		6,929
支支そ経	31	
特	195	
固補特	259	
減固固	153	
関	73	
そ	101	
税	267	1,083
法		
法	2	
当	11	
	1	15
		7,997
	0	
	64	64
	149	
	268	
	64	
	226	
	2	711
	2,746	7,350
	△111	2,634
		4,716

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	12,000	12,215	20	111,330	5,374
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立				3,000	△3,000
剰余金の配当					△1,548
当 期 純 利 益					4,716
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	3,000	168
当 期 末 残 高	12,000	12,215	20	114,330	5,542

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	116,724	140,939	141	141,081
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立	—	—		—
剰余金の配当	△1,548	△1,548		△1,548
当 期 純 利 益	4,716	4,716		4,716
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	442	442
当 期 変 動 額 合 計	3,168	3,168	442	3,610
当 期 末 残 高	119,892	144,107	583	144,691

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたしません。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類および1株当たり情報に与える影響額はありません。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	94百万円
長期金銭債権	62百万円
短期金銭債務	81百万円
長期金銭債務	2,078百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	534百万円
不動産賃貸収入	2,718百万円
サービス料等収入	0百万円
仕入高	225百万円
販売費及び一般管理費	1,376百万円
営業取引以外の取引高	174百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
当社が保有している自己株式はない為、該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産除去債務、減価償却費、退職給付引当金、関係会社損失引当金、未払事業税等であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
子会社	㈱ホンダ 産業	所有 直接100%	不動産の賃貸	不動産の賃貸	1,712	預り保証金	1,675

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 不動産の賃貸料については、市場価格に基づき交渉の上決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,803円40銭
1 株当たり当期純利益	91円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月9日

株式会社ジョイフル本田

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の平成27年6月21日から平成28年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年8月9日

株式会社ジョイフル本田

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の平成27年6月21日から平成28年6月20日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年6月21日から平成28年6月20日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、下記を除き指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載のとおり、連結子会社である株式会社ホンダ産業において棚卸資産に関わる不適切な会計処理があったことが判明し、また当社ペットセンター事業部において「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に違反する事実があったことが判明しました。監査役及び監査役会としてこれまで本件に関して随時状況を確認するとともに、調査及び意見表明を行ってまいりました。現在、当該子会社並びに当該事業部における是正のみならず、当社グループを挙げて再発防止と法令の遵守並びに企業倫理の一層の強化・徹底に努めていることを確認しております。監査役会としては、今後も当社グループとしての再発防止策の策定及び実施状況について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月17日

株式会社ジョイフル本田 監査役会

常勤監査役 鶴岡 義宣 ㊞

常勤監査役 福島 良一 ㊞

社外監査役 秋山 正明 ㊞

社外監査役 小林 保弘 ㊞

社外監査役 広瀬 史乃 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金31円 総額1,599,999,280円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年9月20日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 3,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業の展開に備えて、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 43.（条文省略） （新 設）</p> <p><u>44.</u>（条文省略）</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 43.（現行どおり） <u>44.</u> 古物の売買。</p> <p><u>45.</u>（現行どおり）</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

平成28年3月31日付けをもって取締役千田剛司氏、玉川洋一氏が辞任により退任しております。つきましてはコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員して取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、社外取締役候補者丸岡正氏、細谷武俊氏は千田剛司氏、玉川洋一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

また、社外取締役候補者野宮博氏は、増員として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まるおか ただし 丸岡 正 (昭和35年1月2日生)	<p>昭和59年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>昭和61年10月 野村証券株式会社入社</p> <p>平成11年9月 モルガン・スタンレー ディレクター</p> <p>平成18年9月 ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア マネージング・ディレクター（現任）</p> <p>平成26年12月 武州製薬株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成27年2月 武州製薬ホールディングス株式会社 取締役（現任）</p>	—

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ほそや たけとし 細谷 武俊 (昭和39年12月1日生)	昭和63年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年5月 アスクル株式会社 執行役員 平成21年4月 株式会社カクヤス 代表取締役副社長 平成25年3月 株式会社ミクリード 取締役(現任) 平成26年1月 株式会社スペースアート十番 代表取締役会長(現任) 平成26年4月 オフィス・デポ・ジャパン株式会社 代表取締役会長(現任) 平成28年4月 大東株式会社 代表取締役会長(現任) 平成28年6月 株式会社リンクフローリスト 代表取締役会長(現任) 平成28年6月 S K Yグループホールディングス 代表取締役社長(現任)	—
3	のみや ひろし 野宮 博 (昭和24年12月24日生)	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和61年4月 同社 欧阿三菱商事株式会社 (ロンドン) 平成6年4月 同社 企業投資部部長代理 平成8年2月 Ripplewood Holdings LLC (ニューヨーク) 出向 平成11年12月 株式会社RHJインダストリアル・パートナーズ マネージング・ディレクター 平成17年4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン 代表取締役 平成24年7月 株式会社クロスポイント・アドバイザーズ パートナー 平成28年6月 同社 代表取締役(現任)	—

- (注) 1. 当社は野宮博氏との間で経営に関するアドバイザー契約(当社第41期における支払金額12百万円)を締結しております。その他の各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 丸岡正氏、細谷武俊氏、野宮博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由

丸岡正氏につきましては、証券社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当、投資先企業の経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図り、経営の透明性・客観性を高めるため、社外取締役として選任するものであります。

細谷武俊氏につきましては、流通業界における企業経営に携わり、店舗小売、卸売、および通販事業分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

野宮博氏につきましては、総合商社での勤務、特に国内外での子会社関連会社の経営管理、また投資ファンド運営会社で企業経営、社外取締役に従事するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、監督機能の一層の強化を図るうえで適任であり、社外取締役として選任するものであります。

4. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社における法令または定款に違反する事実その他の不当な業務執行が行われた事実等について

細谷武俊氏が平成27年12月まで取締役を務めた株式会社カクヤス（以下、「当該会社」という。）において、平成26年8月に未成年者への酒類販売事件が発生し、当該会社および当該会社元従業員が検察庁へ書類送検されましたが、平成26年12月に不起訴処分となっております。本件を受け当該会社では、厳重な販売指導を全従業員に対し実施するとともに、年齢確認用タッチパネルを全店舗に導入するなどの再発防止策を講じております。

5. 丸岡正氏、細谷武俊氏、野宮博氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は丸岡正氏、細谷武俊氏、野宮博氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
6. 丸岡正氏、細谷武俊氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役福島良一氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、鹿野浩史氏は福島良一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
しかの ひろふみ 鹿野 浩史 (昭和36年7月4日生)	昭和60年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行(株) 入行 平成9年5月 同行 海外統括部 業務推進役 安田信託オーストラリア・リミテッド出向 平成20年4月 同行 ポートフォリオ戦略部 参事役 平成26年4月 同行 業務監査部 参事役 平成26年10月 株式会社みずほ銀行 新橋支店新橋二部付ケネディクス不動産投資顧問(株)出向 シニアマネージャー 平成28年8月 みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第七部付 当社出向（現任）	—

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者の選任理由

鹿野浩史氏は、大手金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野において豊富な経験と高い専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、監査役として選任するものであります。

3. 鹿野浩史氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は鹿野浩史氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。

4. 鹿野浩史氏は、平成28年9月15日付でみずほ信託銀行株式会社を退職し、同月16日付で当社監査役に就任を予定しております。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の導入の件

1. 提案理由

本議案は、当社の取締役および執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）の業務執行をより厳正に評価すべく、各事業年度において取締役等の業務執行について役位別に業績評価と行動能力評価を総合し、社内の評価委員会（仮称）にて客観的に評定して実施し、その結果を取締役等の処遇に反映する制度を設けるに当たり、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。当社としては、かかる目的および以下の内容に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成23年9月20日開催の第36期定時株主総会にてご承認いただいた取締役の報酬限度額（年額5億円以内。ただし使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たに取締役に対する株式報酬を支給するため、報酬等の額（上限）および内容についてご承認をお願いするものであります。本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたいと思います。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は8名（社外取締役を除く。）となります。

2. 本制度における報酬等の額および参考情報

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

（2）本制度の対象者

当社取締役および執行役員（社外取締役を除く。また、監査役は本制度の対象外とする。）

（3）信託期間

平成28年11月（予定）から特定の終了期日は定めず、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成29年6月20日で終了する事業年度から平成31年6月20日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として、取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とする。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

ご参考として、平成28年8月16日の終値での取得を前提とした場合、当初の対象期間に関して当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額300百万円を原資に取得する株式数は、120,772株となります。

当初の対象期間につきましては、本信託設定（平成28年11月（予定））後遅滞なく取得するものとし、その詳細につきましては、適時適切に開示します。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、取締役等に対しては、役位、業績達成度等により定まる数のポイントを付与します。

取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います)。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時まで当該取締役等に付与されたポイントを合計した数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」という)。

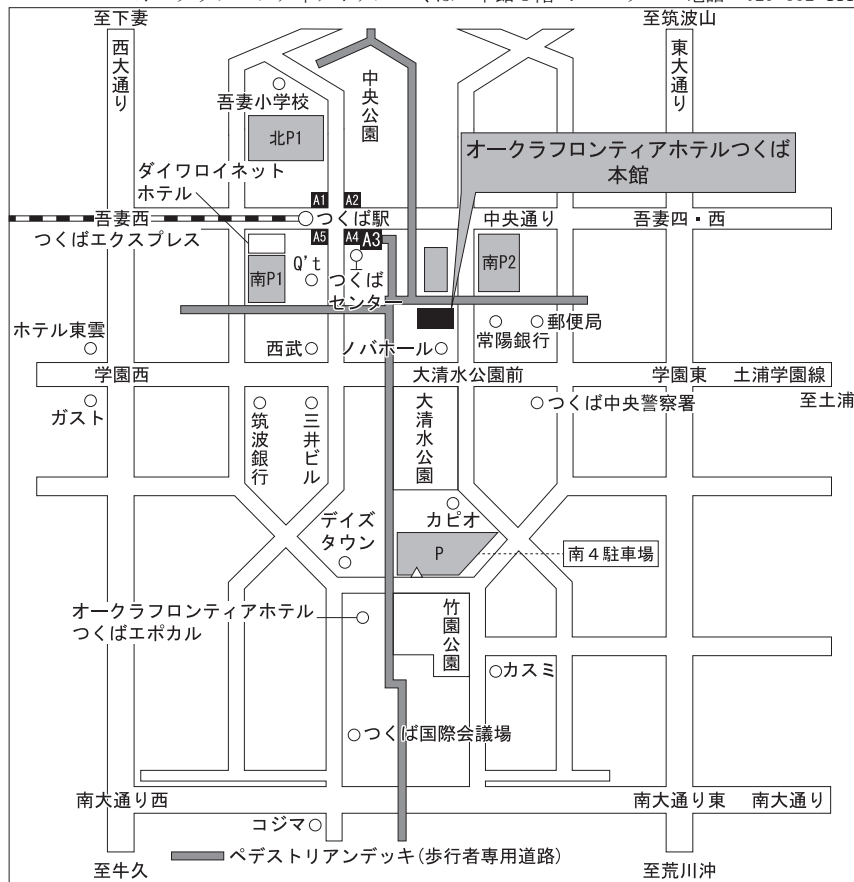
(7) 取締役等に対する当社株式等の給付時期

当社の取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
 オークラフロンティアホテルつくば 本館3階 ジュピター 電話 029-852-1112



※本年は開催場所が変更となっております。お間違いのないようご注意ください。

【常磐高速道路ご利用の場合】

- 桜土浦 I.C. つくば方面出口から「大角豆（ささぎ）交差点」を右折、東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。（I.C.より約10分）

【つくばエクスプレスご利用の場合】

- つくば駅（終点）A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左前方にある建物（11階建・本館）の2階入り口からお入りください。

【JR常磐線ご利用の場合】

- 土浦駅・荒川沖駅→つくばセンター

各駅からタクシーまたはバスをご利用ください。（タクシー約15分、バス約25分～30分）

土浦駅からバスをご利用の場合は、「つくばセンター行」または「筑波大学中央行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。

荒川沖駅からバスをご利用の場合は「筑波大学中央行」または「建築研究所行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。

【東京駅から高速バスご利用の場合】

各東京駅八重洲南口より「つくばセンター行」に乗りし、終点「つくばセンター」で下車。（約80分）

※お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。